

名称 所在	用途 (令別表)	発生日時等	構造・階層 面積	焼損程度 (焼損面積) 延面積	死傷者
淵上百貨店 福岡市冷泉機区 上瓦町31	百貨店 (4)	昭和38年12月21日	耐火一部木造	④・半・部・小 5,464 m ² (77%)	死者 0名 傷者 9名 (9)
		出火22時38分ころ 覚知22時44分 覚知別 公設火災報知機 鎮火翌日1時16分	建 2,596 m ² 延 7,076 m ²		

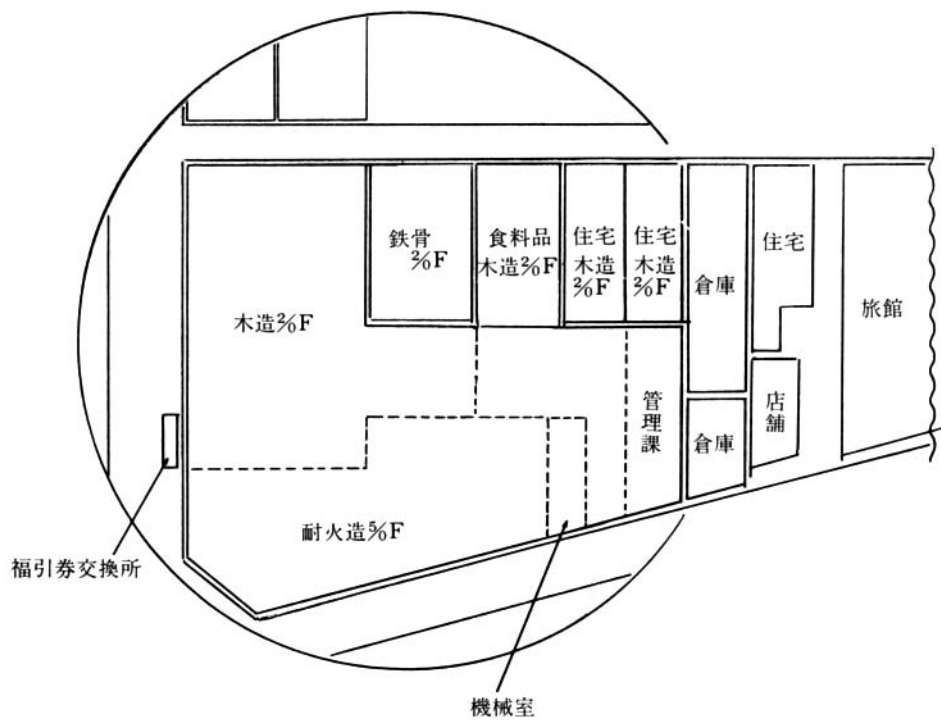
I 火災概要							
① 概要	福岡市の中心にある、木造と耐火造が併立して一店舗になっている淵上百貨店で夜半1階木造部分の売場から出火し、境界の防火シャッターが開放していたため耐火部分の新館に延焼し多量の可燃物が搬入されていたこともあって延焼拡大し、全焼4棟を含む計8棟延5,464m ² を焼失した火災である。						
② 階 別 状 況	階	床面積 m ²	焼損床面積 m ²	用途(売場)	在館者	死者	避難設備等 消防用設備等
							耐火部分 屋内直通階段 (1F~5F) 3箇所 木造部分 屋内直通階段 (1F~2F) 6箇所 救助袋 (屋上) 1箇所 ④ ⑤ ⑥ ⑦
		(*耐火造部分5階建, 建築面積640m ² , 延面積3,201m ²)					
	5	640	} 5,464	売場			
	4	640		"			
	3	640		"	3		
	2	2,560		"	4		
	①	2,596		"	売場		
合計	7,076	5,464		7	0		
③ 出 火 場 所	(階, 室, 部位, 可燃物状況, 居室・非居室, 在・不在) 木造部分1階正面入口付近 ○付近にはショーウィンドー等の他, 多量の商品があったほか, 福引所のゴミ等を入れたダンボール箱が持込まれていた。 ○出火時1階には人がいなかった。				④ 出 火 原 因	不明火 福引券交換所から運びこまれた福引券層や掃除のゴミ等を入れたダンボール箱の中に一緒に入ったタバコによる出火ではないかと推定されるが断定するまでにはいたっていない。	

⑤ 火 災 の 延 焼 経 路 等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">(出火部位) 木造1階正面 入口付近</div> <div style="text-align: center;">(出火室の拡大) 山積された商品等</div> <div style="text-align: center;">(他室への拡大) 防火シャッターの 開放部分 冷房用ダクト</div> <div style="text-align: center;">(上階への拡大) 階 段</div> </div>			
	<p>木造1階正面入口付近より出火した火災は山積した商品、展示物等の可燃物により急速に拡大し、木造部分の1階前面より通用口の方に燃え拡がり木造部分2階に延焼すると共に出火点すぐ西側の防火シャッターが開放されていたため耐火部分に延焼し、さらに1・2階木造部分と耐火部分の境の防火シャッターが3箇所開放されていたため、木造から耐火部分へ急速に延焼していった。耐火部においては階段から上層階に延焼し、木造部では冷房用ダクトが火炎の伝走経路となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 延焼拡大した主な理由 <ul style="list-style-type: none"> ○ 木造建物であるうえ多量の可燃物があった。 ○ 防火シャッターが開放されていた。 ○ 煙の伝播経路 <ul style="list-style-type: none"> 耐火部分は階段から木造部分は冷房用ダクトから伝播した。 			
II 火災建物概要				
① 建 築	着工・竣工又は主たる改築等 耐火部分は昭和30年建築 (建築) 大正14年頃 (増改築) 昭和31年頃から逐次工事されていた。			
管 理 状 況	② 豎 穴 の 状 況		③ 防 火 管 理 状 況	
	階 段 <input checked="" type="checkbox"/> ダクトスペース <input type="checkbox"/> エレベーター <input type="checkbox"/> パイプシャフト <input type="checkbox"/> エスカレーター <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> <hr/> 階段は全て屋内直通階段で避難階段はなかった。		<ul style="list-style-type: none"> ○ 消防計画に基づき防火管理者の下に各階または売場区画ごとに火元責任者をおき消防設備・火気使用設備等について毎週1回以上点検等を実施していた。昼間は保安課員による火災予防等災害防止のため巡回が行われ、夜間は男子店員3名が当直で巡回していた。 ○ 署からも火災の予防と消防計画の実践について積極的に査察等により指導が行われていた。 	
管 理 状 況	④ 防 火 区 画 等		⑤ 消 防 用 設 備 等	
	木造部分と新館耐火部分は、防火シャッターで区画されている。		署の査察により自動火災報知設備・避難器具を設置するよう指導されていた。	

III 火災後の行動	
① 発見状況	<ul style="list-style-type: none"> ○発見者 (従業員) ○発見の動機 (ダクトからの煙を見て) ○発見後の行動 (火点を確認に行く)
	<p>2階外商部で残業していた4名が冷房用のダクトから煙が出ているのを発見して、通用口にぬける階段より保安ボックスの前に降りたところ火点は機械室(耐火部分最南端)ということで、保安ボックス前の消火器をもって売場内にはいったところ1階正面入口東側の中間部より上部(鎮火後の検証でウインドに反射していた火炎)が赤く延焼しているのを発見している。</p>
② 報知状況	<p>通報 した <input type="checkbox"/> 出火後約(6)分 しない <input checked="" type="checkbox"/> (外部公設火災報知機)</p>
	<p>22時44分火災報知機により受信したのが第1報である。その後火災報知機により第2報、第3報があったが出火建物からの通報はなかった。</p>
③ 初期消火状況	<p>成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input checked="" type="checkbox"/> (理由又は状況) 火災を発見し現場を確認に行った従業員が火点より15m付近まで接近、持って来た泡消火器を放射して初期消火に当たったがこの時、目の前の展示場が発炎落下し、天井より火粉が一面に落下して来たので危険を感じ屋外に退避している。</p>
	<p>消火した <input checked="" type="checkbox"/> 消火時期 <input checked="" type="checkbox"/> 消火困難性 <input checked="" type="checkbox"/> 消火方法 <input type="checkbox"/></p> <p>消火しない <input type="checkbox"/> 消火時期 <input type="checkbox"/> 消火困難性 <input type="checkbox"/> 消火方法 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/></p>
④ 消火活動概要	<p>(消防上の支障・困難性等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○屋外に面した開口部はスチール防火戸が全て完全に閉されていたため、屋内が相当燃焼するまで様相がわからず、火点確認が困難であった。 ○防火シャッターを破壊しようとしたが破壊困難であった。 ○防火シャッターの開放その他消防隊への協力が皆無であったため消防活動が阻害された。

	避 難 方 法	避 難 上 支 障 事 項
⑤ 避 難 状 況	○階段を利用 <input type="checkbox"/> (人) ○エレベーター、エスカレータ利用 <input type="checkbox"/> (人) ○避難器具を利用 <input type="checkbox"/> (人) ○窓、開口部から直接地上へ <input type="checkbox"/> (人) ○救 助 <input checked="" type="checkbox"/> (3 人) ○その他() <input type="checkbox"/> (人)	○無 窓 <input type="checkbox"/> ○開口部の格子等 <input type="checkbox"/> ○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/> ○警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良, 機能不良, 未設置) ○停 電 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/>
	○出火当時の在館者は、2階で残業していて火災を発見した従業員4名と巡回中の当直者3名のみであった。 ○残業中の4名は初期消火を断念した後通用口より屋外に退避している。3階を巡回中の当直者3名は、階段より上昇してくる煙で気づき、1階保安ボックスに降りようとしたが濃煙と熱気のため降りられず、上階へ避難したがさらに身の危険を感じ屋上に避難し救助を求めているところを梯子車により救助される。	
⑥ 死 者 の 状 況	健康人 名 (泥酔者 名) 要保護者 名 [乳幼児 名] 高齢者 名 身体不 名 自由者 名 病人 名	避難上支障となった事項 ○無 窓 <input type="checkbox"/> ○開口部の格子等 <input type="checkbox"/> ○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/> ○警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良, 機能不良, 未設置) ○停 電 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/>
	なし	
IV 問題点・教訓等		
1. 店内従業員の常備・臨時を問わず火災予防の教養を徹底し、通報・消火避難訓練を実施し、十分体得させる必要がある。 2. 保安体制の確立と保安係の強化・店内巡回の合理化等早期発見の体制を確立する必要がある。 3. 不必要な紙類、屑等延焼を促進させる物品を店内に持たないようにする必要があった。 4. シャッターの自動開放のほか、屋外その他一ヶ所だけでなく、手動でも開閉でき速やかに開放できるようにする必要があった。 5. 店内の装飾品等は、防災処理を施す必要があった。 6. 消防隊に対する誘導等の協力体制を身につけさせる必要があった。		

配置図



出火付近売場の状況

